

## 平成29年度さくら市社会福祉協議会事業計画

さくら市社会福祉協議会は、事業を効果的・継続的に推進するため、次の基本方針により事業を実施いたします。

### 《基本方針》

児童、高齢者、障がいを持つ人、子どもを育てる人、学生、働く人、ボランティアなど、様々な人がいて社会は成り立っています。そして、人は互いに、支えあいたすけあいながら暮らしています。福祉とは、そうした人と人同士がつながり、連携をより密に強くすることです。本会では、立場や境遇の違う様々な人が連携できる環境を整え「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目標として、地域福祉の推進に取り組めます。

その推進の指標となる「さくら市地域福祉市民活動計画」は5年目となり、次期計画を策定する必要があります。より本市の特色に合わせた計画になるよう、市民と連携して、策定に取り組めます。

### 《重点事業》

#### 1 「さくら市地域福祉市民活動計画」策定への取り組み

「さくら市地域福祉市民活動計画」は、平成28年度に策定された「さくら市地域福祉計画」と強く関連した計画で、社会福祉協議会が策定するものです。この計画で今後5年間の本会の事業展開の方向性が示されます。“社協らしい”計画になるよう、本市の実情や特色をよく把握し、市民の意見を聴き、関係機関と連携して、この計画策定に取り組めます。

#### 2 支援を必要とする世帯への取り組み

近年、制度改革により福祉制度が大きく改正されてきています。

高齢者福祉では、団塊の世代が75歳以上となる2025年、国民の3人に1人が高齢者となる2025年問題があり、その対策として、介護保険の一部が新しい総合支援事業として再編されます。本会では、高齢者が自分の住む地域で少しでも長くいきいきと暮らしていけるよう、既に実施しているサロン事業を柱に、行政区長、民生委員児童委員、地域福祉ネットワーク会、地区社協、市民、関係機関と連携して、住み慣れた地域での支援体制づくりに取り組めます。

生活が困難な世帯に対しては、生活保護に至っていない困窮世帯へのセーフティネットとして、平成27年度に生活困窮者自立支援業務がスタートし、福祉事務所において、生活全般の相談業務を行っております。本会では、その業務と連携し、貸付事業等で生活が困難な世帯の支援に取り組めます。

#### 3 災害を“忘れない”ための取り組み

さくら市は、他の地域より比較的災害の少ない地域です。しかし、災害はいつ起こるかわかりません。絆（ボランティア）事業、3.11追悼・応援イベント、減災運動会、さくら福祉フェスタ等の事業を通じ、東日本大震災や様々な災害の記憶を“忘れない”という想いを広め、もしもの時に対処できるよう、人材の育成等に取り組めます。

## 《事業内容》

### I 社会福祉事業

#### 1 地域福祉事業

##### ① 法人運営事業

###### (1) 法人運営事業

- ア 理事会・評議員会
- イ 評議員選任・解任委員会
- ウ 第三者委員会
- エ 補助金等配分委員会
- オ 機動力整備

###### (2) 企画広報事業

- ア 企画広報事業（社協だより、SNS）
- イ 会員募集
- ウ 事業部会
- エ 職員学習会・職員定例会
- オ さくらっぴーの活用
- カ 入学おめでとう事業（新小学1年生）
- キ 卒業おめでとう事業（小中高卒業生）

##### ② 地域福祉推進事業

###### (1) 地域福祉事業

- ア 地域福祉ネットワーク事業
- イ 福祉講演会
- ウ ご近所ふれあいサロン活動助成金
- エ いきいきふれあいサロン（喜連川・氏家）
- オ さくらレコードサロン
- カ 福祉施設連絡会
- キ 福祉まつり
- ク 地域サロン活動者実践講習会
- ケ 「さくら市地域福祉市民活動計画」策定事業
- コ 日常生活自立支援事業（あすてらす）

###### (2) 児童・青少年福祉事業

- ア 福祉機器貸付事業
- イ 養護施設就学援助事業
- ウ 養護施設及び企業、社協との連携支援事業

###### (3) 高齢者事業

- ア 買い物バスツアー（氏家・喜連川）
- イ 友愛訪問事業（福祉チョコ・餅の配布）
- ウ ひとり暮らし高齢者の集い

###### (4) 障がい者事業

- ア 在宅障がい者及び介護者招待事業
- イ 初心者手話講習会
- ウ 車イスの貸出
- エ スロープ付福祉車両の貸出

③ ボランティア振興事業

(1) 福祉教育事業

- ア 災害ボランティア養成講座
- イ 傾聴ボランティア養成講座
- ウ ボランティア養成講座
- エ 登録ボランティア交流会
- オ 車イスバスケット体験
- カ 夏休み！福祉体験
- キ 福祉教育・福祉体験（出前教室）

(2) 被災地支援・減災事業

- ア 減災運動会
- イ 3.11追悼・応援イベント
- ウ 災害支援活動
- エ 絆（ボランティア）事業
- オ さくら交流会
- カ さくら福祉フェスタ

(3) ボランティア活動支援事業

- ア 福祉ボランティア活動助成金
- イ ボランティアセンター整備
- ウ ちょっとボラ（エコキャップ、入れ歯回収他）の推進

④ 共同募金配分金事業

(1) 高齢者福祉活動費

- ア 高齢者団体活動支援

(2) 障がい者福祉活動費

- ア 障がい者団体活動支援

(3) 児童・青少年福祉活動費

- ア 子育て講演会・料理講習会

(4) 福祉育成・援助活動費

- ア 活動補助金（地域福祉ネットワーク会・地区社協）

(5) 指定配分事業

- ア 災害見舞交付

2 福祉基金事業

① 福祉基金造成事業

3 貸付事業

① 貸付事業

(1) 貸付事業

- ア 生活福祉資金貸付事業
- イ 社会福祉金庫貸付事業
- ウ 栃木県愛の基金

## II 公益事業

### 1 指定管理事業

- ① 喜連川社会福祉センター管理・運営 [平成29年度～33年度]
- ② 氏家福祉センター管理・運営 [平成29年度～33年度]
- ③ 生きがいセンター管理・運営 [平成29年度～33年度]
- ④ 上松山児童センター管理・運営 [平成28年度～32年度]

### 2 受託事業

- ① 学童保育
  - (1) 学童保育
    - ア 押上小学童保育
    - イ 熟田小学童保育
- ② 福祉団体事務
  - (1) 福祉団体事務（高齢者）
    - ア いきいきクラブ連合会
  - (2) 福祉団体事務（障がい者）
    - ア 身体障害者福祉会
    - イ 手をつなぐ育成会
- ③ 各種相談
  - (1) 無料法律相談
  - (2) 心配ごと相談所
- ④ ファミリー・サポート事業
- ⑤ 養成研修
  - (1) 手話奉仕員養成研修